

八策 安全安心まちづくり活動の注意点

マナーを守る

皆さんの活動を、地域の人が見ています。活動中の乱れた服装や交通ルールの無視は、活動に対する地域の人の期待を裏切ることとなり、せっかくの活動が台無しです。マナーを守って活動をしましょう。



プライバシーを尊重し、秘密を守る

誰でも自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中に知り得た個人のプライバシーを漏らすことが無いように十分注意しましょう。

私有地での活動

基本的に相手の承諾なしにパトロールできる場所は、道路や公園など誰でも自由に通行・出入りできる場所に限定されます。

個人の敷地、学校、コンビニなどは、事前に所有者や管理者の承諾を得たうえで、パトロールしましょう。



事件事故などを目撃したら110番

活動中に事件・事故を目撃したらすぐに110番しましょう。負傷者がいるときは119番で救急車の手配も忘れずに。

また、犯人や車などの特徴をメモして、警察等に通報しましょう。

《通報の要領》

- 何が
- いつ
- どこで（町名・番地・目標となる建物等）
- 誰が（犯人・当事者等の性別、人相、服装、車両の特徴・ナンバー、逃走方向）
- どんな状況か
- あなたのお名前、連絡先等

